

# 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和6年3月22日から同年7月22日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び宇部市産業経済部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年3月22日

山口県知事 村岡 嗣 政

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ウェスタまるき西宇部店  
所在地 宇部市西宇部南三丁目1365の5

### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社丸喜	山陽小野田市大字西高泊680の7	木谷 宏治

### 3 変更に係る事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
駐車場の収容台数	159台	110台
駐輪場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐輪場の収容台数	60台	48台

### 4 届出年月日

令和6年3月14日

### 5 変更年月日

令和6年11月15日